

特 集

平成 30 年度植物防疫事業の推進

兵庫県農業改良課環境創造型農業推進班 …… 2

< 農業改良課情報 >

兵庫県農業改良課からのお知らせ …… 4

< 試験研究情報 >

平成 30 年度病害虫関係試験研究の取り組み

虫害および農薬編 …… 5

病害編 …… 6

< 県植防情報 >

第 57 回通常総会 …… 7

新農薬等展示ほ 36 の設置が決定 …… 12

< 連載 >

「植物防疫基礎講座」 — 野菜のふしぎ — (第 5 話 ミニトマトのふしぎ)

永井 耕介 …… 13

田畑の草草

油菜・菜種・菜の花・胡菜（ナタネ）

アブラナ科アブラナ属の二年生草本 6 種の総称。普通、*Brassica campestris* L.（在来ナタネ）と *B. napus* L.（西洋ナタネ）の 2 種を指す。両種とも西アジアから北ヨーロッパが原産で、在来ナタネは弥生時代頃に、西洋ナタネは明治になって持ち込まれたとされる。

在来ナタネは、日本では弥生人や万葉人に利用されていたと思われるが、万葉集の中には読み人知らずの歌が 1 首あるだけ。

上野(かみつけの)佐野の茎立(くくたち)折りはやし あれは待たむゑ今年来ずとも (巻 14)

「茎立」とは臺のたったカブやナタネの菜のことをいい、歌は若芽から料理して待っていたのに貴方はこられなくて、もう臺が立ってしまうようになってしまったけれど、それでも私は貴方を待っています、と。歌を詠んだ万葉の彼女の目の前には、在来ナタネが一面に広がっていたはずである。

「菜種」は「刈」や「梅雨」「河豚」などがついて、「菜の花」はそのままでも春の季語。江戸時代には蕪村や一茶も一面に広がるナタネを見ていた。

菜の花や月は東に日は西に (与謝蕪村)

なの花にうしろ下りの住居かな (小林一茶)

彼らの見ていた「菜の花」も在来ナタネであった。

明治時代に入ると漱石や子規は、河川敷や校庭を黄色く彩る西洋ナタネを見ることになる。

菜の花の遙かに黄なり筑後川 (夏目漱石)

菜の花や小学校の昼餉時 (正岡子規)

小学校のときに聞いた唱歌「朧月夜」や「いちめんのなのはないちめんのなのはないちめんのなのはな・・・」と続く山村暮鳥の詩「風景 純銀もぎいく」、弥生時代から身近にあり、身近な春の光景として親しまれてきたナタネであるが、いまではすっかり西洋ナタネに覆われてしまったようである。

(健)

平成30年度植物防疫事業の推進
—兵庫県農薬危害防止運動について—

兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課 環境創造型農業推進班

農作物の栽培において、農作物に有害な病害虫のまん延を防ぎ安定的に生産を行うためには農薬の使用は欠かせないものとなっています。

一方、農薬の使用に当たり、人、家畜、周辺環境への配慮が不十分で被害が発生した事例や、農薬の不適正な使用により、農作物から食品衛生法に基づく残留農薬基準を超えて農薬成分が検出される事例が見られることもあります。

このため、国は毎年、6月から8月にかけて「農薬危害防止運動」を行っており、兵庫県でも農政環境部及び健康福祉部などが緊密な連携のもと、「兵庫県農薬危害防止運動」を6月1日から8月31日までの3ヶ月間、特に7月31日までの2ヶ月間については、重点的に取り組んでおります。

以下、主な内容について紹介します。

1 広報活動による啓発宣伝

ポスター等を活用した広報活動により本運動の普及啓発を図っています。

2 講習会の開催による普及啓発

農薬販売業者をはじめ、防除業者・ゴルフ場関係者・生産者等農薬使用者及び市町・農業協同組合職員等指導者を対象に、農薬の適正な使用方法及び保管管理、危害防止対策、毒物劇物の適正な取扱い等について学ぶ「農薬安全使用技術講習会」を6月から7月にかけて県下3カ所で行います。



3 医療機関との連携

ア 事故者の処置体制

農薬による事故は、一般にその経過が急激であり速やかに医師の適切な処置を受ける必要があることから「農薬中毒の症状と治療法」等の資料を利用した応急措置等について周知徹底しています。

イ 事故の把握

農薬の使用に伴う事故の防止を図るためには、事故の発生実態について把握し、その原因を究明する必要があることから、健康福祉事務所、医療機関などが連携を密にし、事故状況の把握に努めています。

4 農薬の取扱いについての指導

農薬販売業者、防除業者・ゴルフ場関係者・生産者等農薬使用者に対して、関係法令等の遵守徹底を図るとともに、販売、保管管理、使用状況等を検査し、違法行為が発見された場合は、必要に応じて改善措置を講じます。

農薬の使用にあたっては、特に次のことについて指導します。

ア 農薬の安全・適正使用

農薬適正使用の指導にあたる者は、病虫害等の発生状況に応じた適切な農薬の選択や適正な使用方法の遵守などを啓発し、農薬使用の適正化に努める。

農薬の使用者は、農薬容器・袋のラベルに示されている使用基準や注意事項を遵守する。

特に、土壌くん蒸剤を使用する場合は、防護マスク等の着用や施用直後のビニール等での被服を確実にを行う等の安全対策を徹底する。

イ 散布作業従事者の健康管理

農薬の散布作業に従事する者は、必要に応じて健康診断を行う等、健康管理に十分留意する。

ウ 周辺環境への危害防止対策

農薬の使用者は、気象、地形等の環境条件を考慮の上、魚介類等への被害、河川等周辺地域への影響を与えないよう危害防止策を講じる。居住区域と近接した地域では、周辺住民の健康及び生活環境の保全に留意する。

エ 周辺食用農作物への農薬飛散防止対策

農薬使用者は、農薬の飛散による周辺農作物への影響を少なくするように努める。

オ 住宅地等における農薬使用

住宅地等の周辺ほ場における農薬使用者等に対し、農薬の飛散を防止するために必要な措置を講じるよう指導するとともに、事前通知の実施等により周辺住民に対して十分な配慮を行う。

カ 航空防除における農薬使用

有人及び無人航空機により農薬散布する者は、事前に農薬を散布する日時、使用する農薬の種類等について周辺住民等への周知を行う。

兵庫県農業改良課からのお知らせ

～～平成30年度農薬安全使用技術講習会の開催について～～

兵庫県では、毎年6～8月を農薬危害防止運動重点月間と定め、「農薬安全使用技術講習会」を県下3箇所で開催しています。農薬は、農作物等の安定生産、品質確保及び農業振興を図るうえで重要な役割を果たしていますが、使用方法を誤ると、効果が得られないばかりか、人畜、農産物や水産動植物等に被害を及ぼすおそれがあります。このため、講習会では農薬による事故の未然防止や農薬の適正かつ安全な使用の啓発を行っています。

なお、この講習会は、兵庫県農薬管理指導士（認定期間3年）の更新研修も兼ねています。

記

1 開催日及び会場

月 日	会 場	住所・電話番号
6月27日（水）	姫路労働会館	姫路市北条 1-98
7月 5日（木）	兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通 4-16-3
7月11日（水）	嬉野台生涯教育センター	加東市下久米 1227-18

2 講習会の内容

13:00	受付開始
13:30	開 会
13:40～14:00	「毒物及び劇物取締法関係留意事項」 兵庫県健康福祉部健康局薬務課、兵庫県健康福祉事務所
14:00～14:30	「最近の農薬を巡る情勢及び適正使用に関すること」 兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課
14:30～14:40	「無人航空機による農薬散布における留意事項について」 兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課
14:40～15:30	「農薬使用技術に関すること」 ～農薬用保護マスクの適正使用について～ 一般社団法人日本くん蒸技術協会
15:35	閉 会

※ 以下、兵庫県農薬管理指導士の認定更新に係る対象者のみ

15:45～16:30	農薬管理指導士更新研修
-------------	-------------

3 参加方法

講習会への参加を希望される場合は、事前に農業改良課(078-362-9206)までお申し込みください。

平成30年度病害虫関係試験研究の取り組み

－ 虫害および農薬編 －

平成30年度の主な研究内容を下記のとおり紹介します。

1. UV法による施設イチゴのハダニ類・うどんこ病同時防除技術の実用化（H29～30）

開発技術（UVB照射と光反射シートの組み合わせによる施設イチゴ病害虫同時防除）を現地に導入するため、生産者圃場における現地実証試験から問題点を明確化する。それらを改善することで、多様な栽培体系に適したUVBランプ・光反射シートの設置方法、照射条件等を確定し、紫外線による病害虫同時防除体系を速やかに現地実証することで、環境創造型農業の推進を図る。

今年度は、天敵の併用等現地導入における課題を解決し、生産者向け導入指針を作成する。

2. 視覚的防除資材を核とした施設微小害虫の物理的防除体系の確立（H29～30）

視覚的防除資材を核とした施設微小害虫の物理的防除体系の確立を目指す。

今年度は、比較選抜に基づく誘引効率の高い色彩トラップの製品版仕様の決定、振動刺激による害虫の作物離脱効果に基づく色彩トラップの害虫捕獲効率の向上を目指すとともに、新型色彩トラップによる密度抑制効果の実証と効率的な設置密度を検討する。また、害虫の異常飛翔を引き起こすUV光の照射条件を明らかにする。

3. 野菜類におけるシロイチモジヨトウの総合防除体系の確立（H30～H32）

シロイチモジヨトウによる被害が多発した要因について、淡路地域では周年栽培される葉ネギの面積が拡大し、春から晩秋までの安定した増殖源となっている可能性が考えられた。そこで、作物別に本種の発生消長を調査し、多発要因を解明する。また、薬剤感受性検定により選抜した薬剤を核とした防除体系および交信攪乱剤等による産卵抑制技術を組み合わせた総合的防除体系を確立することで、本種による被害拡大を防ぐことを目的とする。

今年度は、本種の多発要因について周年栽培作物との関係を検討する。また多発要因の一つとして慣行薬剤の防除効果が低いことが考えられることから、薬剤散布履歴と薬剤感受性との関連を明らかにする。

4. 水稻のスクミリンゴガイの発生実態の把握（H30）

スクミリンゴガイの県下全域における分布を把握するとともに、メッシュ農業気象データを用いて越冬可能地域の推定から分布想定地図を作成し、未侵入地域への人為的な分布拡大を予防する。

5. 農薬の水溶解度に対応した残留農薬簡易検査法に向けたデータ集積（H29～31）

レタスにおいて、水溶解度が中程度の農薬に対する分析感度向上技術を開発し、水溶解度が高い農薬の簡易分析のためのデータを集積する。

今年度は、拭き取り効率の向上とバラツキを抑える手法および低コストで操作性が良いと考えられる成分濃縮手法を検討する。

（兵庫県立農林水産技術総合センター農業技術センター
病害虫部 八瀬・望月・田中・吉田・富原）

平成30年度病害虫関係試験研究の取り組み

-病害編-

平成30年度の主な研究内容を下記のとおり紹介します。

1. 稲こうじ病を主とした水稻種子病害に対する総合的防除技術の確立 (H29~31)

県内採種ほ場の病害防除に資するため、県内の複数の稲こうじ病発生ほ場において、土壌改良資材とシメコナゾール粒剤または銅剤の組み合わせによる稲こうじ病に対する防除効果を検討する。また、センター内ほ場において、接種条件下のいもち病に対して、移植時施薬剤と本田防除剤の組み合わせによる防除効果を検討する。

2. 新規 pH 降下型肥料を核としたレタスビッグベイン病の軽減技術の体系化 (H29~30)

H26-28 に実施した「新規 pH 降下型肥料を核としたレタスビッグベイン病の防除対策」においてビッグベイン病抑制のために、媒介菌は土壌 pH が 6.0 以下になると活動が抑制されるという性質を利用する新規 pH 降下型肥料の開発を行い、商品化へ一歩前進した。そこで、本資材を商品化し現場普及を図るため利用技術の体系化を行う。

3. キャベツ・レタスの菌核病多発要因の解明と対策 (H28~30)

水稻の作付け条件の違い（青刈り、調製水田など）により、その後のキャベツやレタスの菌核病の発生状況を調査する。また、菌核に対する耕種的防除法と定植時の簡易な薬剤処理の組み合わせにより、効率的で防除効果の高い体系防除を検討する。

4. 新規生物農薬製剤の効果の検証 (H28~30)

植物内生細菌によるトマト青枯病防除技術は当センターで開発した技術である。従来の製剤形態は培土混和型であったが、コスト的に高くなり、汎用性が低いことから、新たな施用形態として懸濁液の播種時培土灌注を試みたところ良好な結果であった、本年はその効果の再確認を行う。

5. 突発的多発生に対応したタマネギべと病防除技術の確立 (H28~31)

平成28年産タマネギでべと病が多発し、近年にない被害となった。多発生により、土壌中の菌密度が高くなっており、今後も被害が懸念されることから、一次伝染源抑制技術や春期の二次感染に対する有効薬剤の選定など、防除対策技術の確立を行う。

(兵庫県立農林水産技術総合センター農業技術センター
病害虫部 松本・岩本・内橋・松浦)

**上程の5議案を可決承認
— 第58回通常総会 —**

兵庫県植物防疫協会では、6月6日に神戸市の兵庫県農業共済会館において第58回通常総会を開催いたしました。

総会に提出された(1)平成29年度事業報告並びに収支決算、(2)平成30年度事業計画並びに収支予算、(3)平成30年度会費賦課、(4)役員を選任、(5)顧問及び参与を選任、以上5議案はすべて原案どおり承認されました。

平成30年度事業計画並びに収支予算は、次のとおりです。

I 事業計画

1 受託試験事業関係

(1) 無人ヘリコプター利用試験

地域において発生し問題となっている水稻の病害虫等及び雑草の効率的な空中散布による防除対策を確立するため、(一社)農林水産航空協会からの委託のあった試験を実施する。

試験課題	水稻・対象病害虫等	薬剤名	実施月日	実施場所
防除効果	いもち病、ウンカ類、カメムシ類に対する効果確認	KUM-1801SC	H30年8月17日(穂孕期) 24日(穂揃期)2回散布	佐用町

(2) 新農薬等展示ほ試験

登録農薬の普及推進並びに防除技術の向上を図るとともに、兵庫県における防除指導指針等の参考に供するため、(公財)日本植物調節剤研究協会及び賛助会員から申し込みのあった新農薬等の展示ほを県下各地に設置し、県関係機関の協力により効果試験を行う。

また、その検討会等を賛助会員及び県関係機関の参集のもと、次のとおり開催する。

検討会等	開催月日	開催場所	参集人員
新農薬展示ほ設置打合せ	H30年4月11日	兵庫県農業共済会館	55名
新農薬展示ほ現地調査	H30年6月下旬	神戸・阪神普及センター管内(予定)	25名
新農薬展示ほ調査成績中間検討会	H30年11月中旬	兵庫県農業共済会館	60名
新農薬展示ほ調査成績検討会	H31年3月上旬	兵庫県農業共済会館	60名

(3) 新農薬実用化試験

新規開発農薬の登録に必要な薬効、薬害及び作物残留試料調製試験並びに除草剤・生育調節剤の適応性判定の試験と県内における適応性等の検討のため、(一社)日本植物防疫協会及び(公財)日本植物調節剤研究協会からの委託試験を県関係機関の協力を得て実施する。

2 一般事業関係

(1) 植物防疫に関する研修

ア 農薬管理指導士認定研修会

農薬の適正かつ安全な使用を推進するための認定制度に基づき、兵庫県が開催する農薬管理指導士認定研修会の開催に協力する。

- (ア) 時 期 平成30年12月上旬の2日間
- (イ) 場 所 神戸市
- (ウ) 受講見込 100名

イ 農薬管理指導士認定更新研修会

兵庫県が開催する農薬安全使用技術講習会の開催とアの認定制度に基づく管理指導士の3年更新に伴う認定更新業務に協力する。

- (ア) 時 期 平成30年6月27日、7月5日・11日
- (イ) 場 所 神戸市 県民会館他2会場
- (ウ) 更新対象者等 650名

(2) 植物防疫推進表彰

病虫害発生予察、防除対策及び農薬安全使用など植物防疫の推進において、優れた功績のあった団体及び個人を表彰する。

- (ア) 予備審査会 平成30年8月
- (イ) 現 地 調 査 平成30年10月～12月
- (ウ) 審 査 会 現地調査日と同日
- (エ) 表 彰 式 平成31年3月上旬

(3) 植物防疫に関する印刷物の刊行

ア 兵庫県植物防疫情報

本県における植物防疫に係る情報を「兵庫県植物防疫情報」として年4回発行する。

- (ア) 発行時期 平成30年6月、9月、12月、平成31年3月
- (イ) 配 布 先 会員及び県関係機関（電子メールで配信）

イ 農作物病虫害・雑草防除指導指針

農薬の適正・安全使用を図るため、兵庫県が「農作物病虫害・雑草防除指導指針」をホームページ上で公開している。協会はこの情報収集に協力する。

ウ 農薬名称読替一覧

農薬安全使用の啓蒙のため、農薬の「種類名」と「商品名」の交互の名称を掲載した「農薬名称読替一覧(第4版)」(平成27年2月発行)の斡旋販売を行う。

II 平成30年度収支予算書

I 収入の部

単位：千円

科 目	予算額	科 目	予算額	科目	予算額
1 会費収入	2,720	3 事業収入	19,497	4 雑収入	20
正会員会費収入	1,650	研修事業収入	216	受取利息収入	10
賛助会員会費収入	1,070	共同印刷収入	17	雑収入	10
		無人へ受託収入	750		
2 補助金等収入	296	展示ほ受託収入	1,591	当期収入合計	22,533
団体補助金収入	296	委託試験受託収入	16,923	前期繰越収支差額	17,779
				収入合計	40,312

II 支出の部

単位：千円

科 目	予算額	科 目	予算額	科目	予算額
1 事業費支出	26,185	2 管理費支出	6,975	3 固定資産取得支出	1
給料手当支出	6,200	給料手当支出	3,900	什器備品購入支出	1
会議費支出	286	会議費支出	319		
旅費交通費支出	959	旅費交通費支出	216	4 業務引当金支出	1
通信運搬費支出	100	通信運搬費支出	263	業務引当金繰入支出	1
備用品費支出	1,163	備用品費支出	78		
修繕費支出	1	修繕費支出	1	5 予備費支出	7,150
印刷製本費支出	120	印刷製本費支出	62	予備費支出	7,150
賃借料支出	6,251	光熱水料費支出	192		
委託費支出	10,970	賃借料支出	575		
雑支出	135	保険料支出	60		
		諸謝金支出	216		
		租税公課支出	932		
		負担金支出	110		
		雑支出	51		
				当期支出合計	40,312

兵庫県植物防疫協会役員等名簿

平成30年6月6日現在

【役員】

役職等名	氏名	所	属
会長理事	吉本知之	兵庫県農業共済組合連合会	会長理事
副会長理事	石田正	兵庫県農業協同組合中央会	会長
理事	石塚博己	全国農業協同組合連合会兵庫県本部	県本部長
〃	山下彰彦	兵庫県信用農業協同組合連合会	常務理事
〃	市川廣	兵庫県農業機械商業協同組合	理事長
監事	藤本和弘	一般社団法人 兵庫県農業会議会	会長
〃	古川紀彦	兵庫県農薬卸商協同組合	理事長
運営委員	高谷直樹	兵庫県農業共済組合連合会	参事
〃	松坂佳寿也	兵庫県農業協同組合中央会	営農振興部長
〃	桜井裕士	全国農業協同組合連合会 兵庫県副本部長兼営農振興部長	
〃	藤田泰範	兵庫県信用農業協同組合連合会	総務部長
〃	藤本英樹	一般社団法人 兵庫県農業会議	事務局長
〃	松本功	兵庫県農薬卸商協同組合 兵庫県農業機械商業協同組合	専務理事 専務理事

【顧問・参与】

役職等名	氏名	所	属
顧問	岩見昌典	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課長	
〃	小林尚司	兵庫県立農林水産技術総合センター農業技術センター所長	
参与	藤田茂之	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課環境創造型農業推進班主幹(植物防疫担当)	
〃	片山喜久男	兵庫県立農林水産技術総合センター次長兼企画調整・経営支援部長	
〃	澤田富雄	兵庫県立農林水産技術総合センター農業技術センター農産園芸部長	
〃	神頭武嗣	兵庫県立農林水産技術総合センター農業技術センター病害虫部長兼病害虫防除所長	

【職員】

役職等名	氏名	所	属
事務局長	永田宗一	兵庫県農業共済組合連合会	農産建物部長
事務局次長	永山盛敏	兵庫県農業共済組合連合会	農産建物部農産課専門指導員
事務局書記	山際彩加	兵庫県農業共済組合連合会	
技術顧問	吉川年彦	兵庫県植物防疫協会	
技術相談役	河野哲	〃	
〃	安岡平夫	〃	
〃	長田靖之	〃	
試験調査員	曳野亥三夫	〃	
〃	中西敬司	〃	
〃	上谷安正	〃	

※下線部は新任者

兵庫県植物防疫協会賛助会員名簿

アグロ・カネショウ(株)	クミアイ化学工業(株)	バイエルクロップサイエンス(株)
アリスライフサイエンス(株)	サンケイ化学(株)	BASFジャパン(株)
石原バイオサイエンス(株)	信越化学工業(株)	北興化学工業(株)
出光興産(株)	シンジェンタジャパン(株)	丸和バイオケミカル(株)
井上石灰工業(株)	住友化学(株)	三井化学アグロ(株)
(株)エス・ディー・エスバイオテック	ダウ・ケミカル日本(株)	Meiji Seika ファルマ(株)
OATアグリオ(株)	日産化学工業(株)	米澤化学(株)
科 研 製 薬 (株)	日 本 化 薬 (株)	エフエムシー・ケミカルズ(株)
(株) カ ネ カ	日 本 曹 達 (株)	雪 印 種 苗 (株)
協 友 ア グ リ (株)	日 本 農 薬 (株)	
		※(一社) 日本植物防疫協会

兵庫県植物防疫関係者について（平成30年4月1日現在）

このたびの定期人事異動により植物防疫関係者は次のとおりとなりました。
今後ともよろしく願いいたします。

1 兵庫県農業改良普及センター植物防疫担当者

神 戸 岩 田 均	豊 岡 高 原 漠
阪 神 甲 斐 優 子	新 温 泉 古 川 祥 大
加 古 川 田 中 敬	朝 来 平 野 温 子
加 西 岸 根 秀 明	丹 波 野 村 美 和 子
姫 路 岡 島 由 香 里	南 淡 路 中 西 幸 太 郎
光 都 尾 関 秀 信	北 淡 路 満 田 祥 平
龍 野 岡 村 彩 葉	

2 兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課環境型農業推進班

主 幹 藤 田 茂 之
主 任 豊 住 泰 久

3 兵庫県立農林水産技術総合センター企画調整・経営支援部

専 門 技 術 員 福 井 謙 一 郎
" 杉 本 政 子

4 兵庫県植物防疫協会

事 務 局 長 永 田 宗 一
事 務 局 次 長 永 山 盛 敏
事 務 局 書 記 山 際 彩 加
技 術 顧 問 吉 川 年 彦

新農薬等展示ほ 36 件の設置が決定 — 展示件数は前年に比べ 18 件減少 —

平成30年4月11日（水）、神戸市の農業共済会館において、県農業改良課、県立農林水産技術総合センター、農業改良普及センターおよび正会員であるJA全農兵庫、県農薬卸商組合、県植防賛助会員に参集いただき、「平成30年度新農薬等展示ほ設置打合せ会」を開催しました。

この打合せ会は、新農薬等展示ほを設置し、優良農薬等の普及推進並びに防除技術の普及を図るとともに、兵庫県における防除指導指針等の参考にするために開催しています。

本年度は、除草剤関係の展示ほが昨年の25件に対して、15件と10件減少しました。殺虫剤関係は、昨年の7件に対して12件と5件増加しました。殺菌剤・混合剤関係は、昨年の22件に対して9件と13件減少しました。この結果、全体では前年度より18件減少し、合計で36件の展示ほ設置件数となりました。（この外29年度未了分が1件）

なお、展示ほ現地調査(除草剤関係)を平成30年7月4日（水）に、加古川・姫路・光都・龍野普及センター管内の地域で実施予定です。

平成30年度 新農薬等展示ほ設置状況

	除草剤	殺虫剤	殺菌剤	混合剤	合計		除草剤	殺虫剤	殺菌剤	混合剤	合計
神戸	1	1	2		4	新温泉					0
阪神	6				6	朝来				1	1
加古川	2	1			3	丹波	1	3		1	5
加西					0	南淡路		2	1		3
姫路	2				2	北淡路			1		1
光都	2				2	兵植防		3	2		5
龍野	1				1						
豊岡		2	1		3	合計	15	12	7	2	36

野菜のふしぎ



— 第5話ミニトマトの不思議 —



農学博士 永井耕介

ミニトマトは小さくて可愛いミニ (mini) とトマト (tomato) を組み合わせた和製語です。欧米ではチェリートマト (cherry tomato) と呼ばれています。重さは普通トマトの1/6~1/10で、15~20gですが、普通トマトに比べて、優れている点がたくさんあるのです。

まず**甘味、酸味など味が濃厚**です。**栄養豊富**という点では普通トマトに比べて100g当たりビタミンCは2~3倍、ビタミンA (βカロチン効果) は約2倍、タンパク質、食物繊維は約1.5倍、ミネラル含量は1.2倍等です。

ところで、皆さんご存じでしたか。実はトマトが初めて地球上にお目見えしたのはミニトマトの形態だったのです。その後、果実を大きくするよう品種改良が行われ、今日のように大きな果実になったのです。

日本で今日ほどミニトマトが広く一般に食されるようになったのは昭和50年代です。とりわけ昭和50年代の後半は毎年100%以上の増加率で卸売り市場への出荷量が増えていきました。

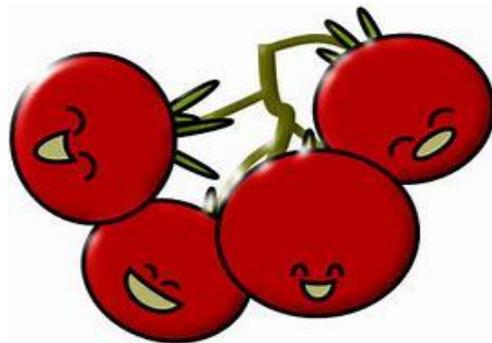
ではなぜ、この時にミニトマトの消費量が急激に増えていったのでしょうか。この時は普通トマトにとっても大きな転換点でした。完熟トマトの販売が始まり、トマトは明らかに量よりも質、とりわけ味が重要視されるようになりました。その中でミニトマトは**最初から販売形態が完熟果**で、**日持ち性や輸送性が優れている**ので、味を重視した完熟果時代にいち早くとけ込めたのです。

また、味が濃厚で子供たちにも好まれたこと、弁当、サラダや飛行機の機内食の具材と

して切らなくても使える簡便さ、色の鮮やかさ、さらには珍しさも追い風となり、まさに消費者ニーズに「ピッタリ」だったのです。でも、なぜこんなに素敵なミニトマトがもっと早く「ブレイク」しなかったのか不思議です。

「可愛い」、「珍しい」等とキュウリ、キャベツ、大根、ニンジン、ナス、タマネギ、ベビーリーフなどミニ野菜は今も増え続けていますが、消費量からみてミニトマトはまさしくミニ野菜の王様の存在です。ただ、ミニトマトは果実が小さいので、収穫に多くの労力を要します。

もし、ブドウのように房で収穫できれば……。そんな願いをかなえて誕生したのが「グレープトマト（房どりミニトマト）」です。ミニトマトは果房の中でも最も茎側の果実が最初に色づき始めます。色づき始める直前にその果実からエチレン（成熟ホルモン）が発生するので、そのエチレンを逃がさないように袋をかければ、房全体が同時に色づきグレープトマトのできあがりです。食卓で房からもぎ取って食べるミニトマトはいかがですか。



兵庫県では淡路から但馬まで多様な気候風土の中、「ミニトマト」や「マツタケ」など地域特産農産物が作られています。それらは色、形も多様で食べる人の目を楽しませてくれます。また、緑（葉緑素）、橙（βカロチン）、赤（リコピン）、紫（アントシアニン）などそれぞれの色素が目を楽しませるだけでなく、身体の健康を維持する種々の機能成分であることも明らかになってきました。

私は北部農業技術センターで長年、野菜や果物の味や栄養価さらには鮮度保持の技術を研究してきた「トマト博士」です。これから紹介する県内の特産農産物のすばらしさを感じていただければ、また、1つでも「へー」と思われることがあればうれしいです。

（元兵庫県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター 農業加工流通部長）

【編集後記】

新年度が始まって早や3ヶ月が過ぎようとしています。
右も左もわからぬままのスタートでしたが、多くの方からご指導とご助言をいただきながら事務局を勤めております。皆様方に感謝、感謝であります。

さて6月は、二十四節気が二つ、芒種と夏至です。どちらも農作業にはとても重要な節気です。夏至から数えて11日目を半夏生（はんげしょう）と呼びますが、昔はこの時期までに畑仕事を終わらせ、田植えをやってしまう目安としていたそうです。

現代では全体的に作業は早まっておりますが、農作業にとって重要な時期であることには違いがありません。

そのような時期にあわせて6月からは「農薬危害防止運動」が始まります。また、今国会では、改正農薬取締法が成立いたしました。農薬の安全性を国が定期的に評価しなおす「再評価制度」の創設が柱です。植物防疫事業はこれらのことを十分に踏まえた上で推進していくことになります。

さて、今年も猛暑になりそうです。関係各位におかれては、くれぐれもお体を大切にしてご健勝でありますようにお祈りしております。今後ともよろしくお願い申し上げます。
(N)

兵庫県植物防疫協会 今後の予定

H30年

- 7月4日 展示ほ現地調査（神戸・阪神農業改良普及センター管内）
- 7月5日 農薬管理指導士更新研修（県民会館：神戸市中央区）
- 7月11日 農薬管理指導士更新研修（嬉野台生涯教育センター：加東市下久米）
- 7月20日 農薬登録状況調査 締切り【賛助会員対象】

発行元

兵庫県植物防疫協会

神戸市中央区下山手通4-15-3

TEL 078-332-7144

FAX 078-332-7152

e-Mail hyogo-syokubo@mountain.ocn.ne.jp

